

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ 130の税理士法人が誕生

Q : 4月から施行されている改正税理士法ですが、税理士法人の設立状況はどうなっていますか。

A : 施行1か月半で130件の税理士法人が誕生しています。

【解説】

平成14年4月1日から法人登記の受付が開始された税理士法人ですが、その設立数は5月16日現在で130件(本店数)、このうち支店を設置する法人は18件となっています。

設立状況を税理士会ごとにみると、東京会42、東京地方会5、千葉県会3、関東信越会10、近畿会23、北海道会4、東北会3、名古屋会9、東海会6、北陸会6、中国会5、四国会3、九州北部会8、南九州会3、沖縄会0で合計130件となっています。支店は22設立されています。

税理士法人は、税理士社員2名以上で設立されることになっていますが、なかには常駐社員17名を擁する税理士法人もあるようです。

また、23年振りの大改正となった改正税理士法は、税理士法人制度の創設をはじめ、税務訴訟での補佐人制度の導入、これまで税理士会が定めていた「税理士業務に対する報酬の最高限度額に関する規定」の撤廃、書面を添付した税理士からの意見聴取制度の拡充などが行われています。

